

業務委託共通仕様書（平成 28 年 9 月）の正誤表

令和 3 年 8 月 1 日更新

編	変更 年月日	変更内容			備考
		頁	誤	正	
I 土木設計等 業務委託共通 仕様書	令和 3 年 8 月 1 日	I-1-1-1-2 用語の定義	28 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものを有効とする。	28 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、 <u>記名（署名または押印を含む）</u> したものを有効とする。	
I 土木設計等 業務委託共通 仕様書	令和 3 年 8 月 1 日	I-1-1-1-8 照査技術者及び照査の実施	2（5）照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。	2（5）照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において <u>記名（署名または押印を含む）</u> のうえ管理技術者に提出するものとする。	
I 土木設計等 業務委託共通 仕様書	令和 3 年 8 月 1 日	I-1-1-1-19 検査	4 受注者は、検査において指示事項を受けた場合は、速やかに処置を行うとともに、検査指示事項処置確認書を所定様式により作成のうえ監督職員に提出し、当該処置完了の確認を受けなければならない。	4 受注者は、検査において <u>指摘</u> 事項を受けた場合は、速やかに処置を行うとともに、検査 <u>指摘</u> 事項処置 <u>報告</u> 書を所定様式により作成のうえ監督職員に提出し、当該処置完了の確認を受けなければならない。	